

令和4年度スポーツ庁委託事業
障害者スポーツ推進プロジェクト
～障害者スポーツ用具活用促進事業～
報告書 概要版

名古屋市

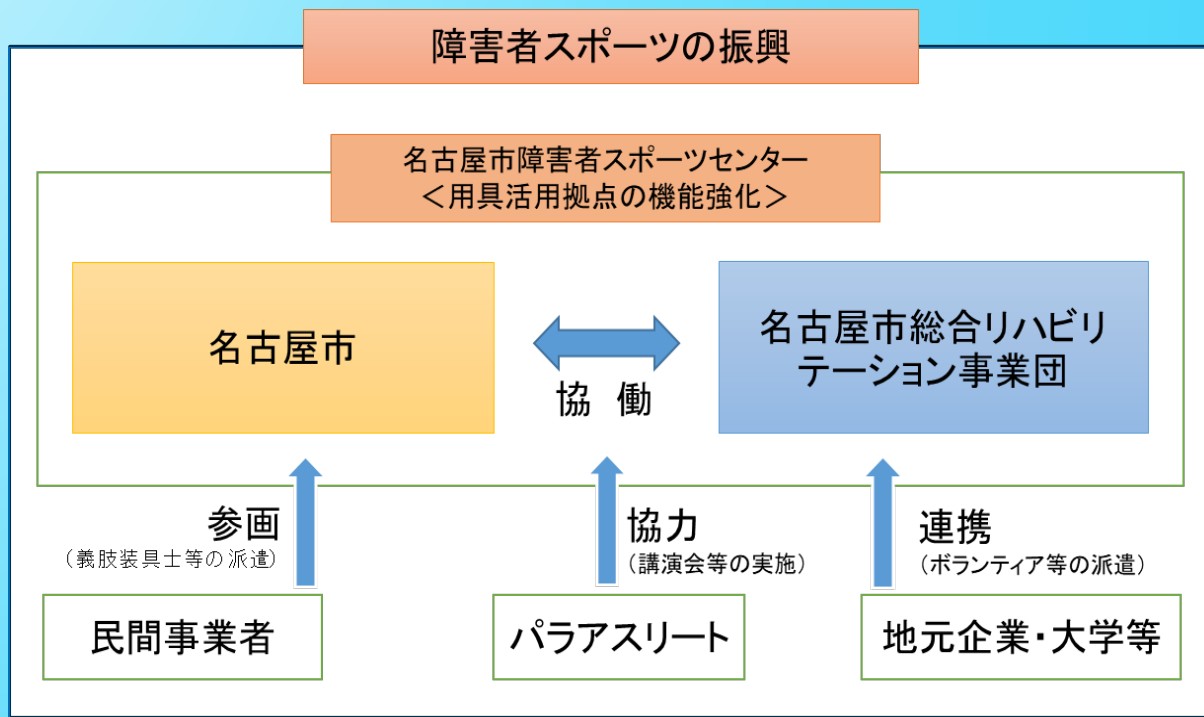
1 事業趣旨

- ・東京2020パラリンピック競技大会が開催や本市・愛知県において2026年に第5回アジアパラ競技大会の開催が決定される等、さらに障害者スポーツを振興していく必要。一方で、本市の障害者スポーツ実施率は全体と比較して低く、その向上が課題
- ・パラアスリートとの体験会を通じ、スポーツを楽しむ機会を創出・始める機会の提供。
- ・競技用補装具を一時貸出し及び教室の開催、補装具の調整等を取り扱う人材の育成により、本市の障害者スポーツセンターの機能強化を図る。
- ・東海4県で唯一の公益財団法人日本パラスポーツ協会の障害者スポーツセンター協議会に所属している障害者スポーツセンターとして、本市のみならずこの地域の障害者スポーツの振興の活用拠点として整備。

2 事業実施体制

実施にあたっては、本市の障害者スポーツセンターの指定管理者である名古屋市総合リハビリテーション事業団と本市が協働する。

また、地元の民間企業の協力もいただきながら、パラアスリートの派遣、会場の確保を行った。その他、スポーツ用義足関係の事業については、義肢製作所や義足の専門学校との協力もいただきながら実施した。



3 取組内容

○パラアスリートによる講演会・体験会

日時	令和5年2月26日（日） 10時～12時
場所	名古屋市障害者スポーツセンター
出演者	石本直美 選手（車いすテニス） 佐藤圭太 選手（パラ陸上競技・トヨタ自動車株式会社）
参加者	50名（うち障害者5名）



○競技用補装具貸出事業（事前講習会）

日時	令和5年1月15日（日） 14時～15時30分
場所	名古屋市障害者スポーツセンター
講師	芥川雅也 氏（学校法人珪山学園専門学校日本聴能言語福祉学院） 近藤 秀 選手（パラ陸上競技）
参加者	13名



○競技用補装具貸出事業（スポーツ用義足）

日時	令和5年2月4日（土）、18日（土）、26日（日）	14時00分～15時30分
場所	名古屋市障害者スポーツセンターなど	
参加者	2月4日：19名（うち義足ユーザー4名） 2月18日：21名（うち義足ユーザー5名） 2月26日：26名（うち義足ユーザー8名）	講師 芥川雅也氏 近藤秀選手 佐藤圭太選手（2/18のみ）



○競技用補装具貸出事業（スポーツ用車いす）

日時	令和4年11月27日（日）	13時30分～15時30分
場所	民間企業所有のテニスコート	
参加者	49名（うち車いすユーザー12名）	講師 総合リハビリ事業団体育指導委員 等



4 評価指標（評価結果、課題等）

（1）評価結果等

項目	目標	結果
① 講演会・体験会の参加者数	50名	50名 (うち障害者5名)
② 競技用補装具貸出事業（スポーツ用義足）の参加者延べ人数	20名	66名 (うち義足ユーザー17名)
③ 競技用補装具貸出事業（スポーツ用車いす）の参加者延べ人数	30名	49名 (うち車いすユーザー12名)
④ 講演会・体験会、競技用補装具貸出事業（スポーツ用義足・車いす）の満足度 ※ 各事業について、「満足」もしくは「やや満足」と回答した者の割合	80%	99%（72/73名）
⑤ 障害者スポーツへの無関心層の取り込み率 ※講演会・体験会について、「障害者スポーツ」への理解が「とても高まった」もしくは「やや高まった」と回答した者の割合	80%	100%（30/30名）
⑥ 障害者スポーツへの意欲 ※競技用補装具貸出事業（スポーツ用義足・車いす）に参加した車いす・義足ユーザーのうち、これからもスポーツを続けたいと「思った」もしくは「やや思った」と回答した者の割合	80%	100%（28/28名）
⑦ 障害者スポーツセンター未利用者の取込率 ※競技用補装具貸出事業（スポーツ用義足・車いす）に参加した車いす・義足ユーザーのうち、障害者スポーツセンターを今後も利用したいと回答した者の割合	80%	96%（27/28名）

（2）評価及び課題等

- ・全体として、参加者は理解を深めていただき、事業全体として目標を達成できた。
- ・参加者のうち、障害当事者の参加者は限られており、情報発信が課題。義足体験会でいうと、義肢装具士等による紹介で参加した方が多く、義肢装具士等へ情報発信をしていくことが有効。今回のつながりを活かし、しっかりと情報発信していく
- ・スポーツ用車いす体験教室は、民間企業の協力を得て実施できた。今後も関係を活用していくことが有効。

5 委託事業の成果の活用

- ・本委託事業を通して、現役のパラアスリートによる講演会・体験会を開催し、障害の有無を問わず参加者に障害者スポーツへの理解を深めることができ、障害者スポーツの振興に有効であることを確認できた。本市・愛知県において2026年に開催が決定している第5回アジアパラ競技大会に向けて、様々な機会を捉えて普及啓発事業を実施し、障害者スポーツの普及啓発、理解促進を図ると共に、一層の機運醸成を行う。
- ・また、本市の障害者スポーツセンターは今回整備した競技用補装具を含め、引き続き用具の貸出拠点としての役割も果たしていく。
- ・本事業で購入したスポーツ用車いすについては、障害者スポーツセンターを貸出拠点として、センターの内外での貸出を実施。加えて、初心者向けの車いすテニス体験会等を開催することにより、実施機会の提供につなげる。
なお、今回、協力を得た民間企業については、引き続き連携。
- ・スポーツ用義足の活用について、人材育成の観点から、リハビリテーション事業団の体育指導員等が事前講習会や、体験会に参加。今後は協力いただいた民間の義肢製作所等と連携しながら、体験教室の開催について検討。
- ・なお、これらの取組みにかかる情報が確実に障害当事者に伝わるように、情報伝達の方法について検討すると共に、関係者との連携を図っていく必要。
- ・本市独自に実施する「障害者スポーツ競技用補装具購入費助成事業」により、障害者スポーツに取り組む市民の拡大を図り、より総合的に障害者スポーツの振興が図られるものとする。
障害者スポーツの一層の振興を図るためには、様々な観点から総合的に取り組む必要があり、今後も、障害者スポーツセンターを障害者スポーツ用具活用の拠点として、障害者スポーツの裾野の拡大を図る。

本報告書は、スポーツ庁の令和4年度委託事業として、名古屋市が実施した令和4年度「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者スポーツ用具活用促進事業）」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。